

留学から復学した学生の卒業論文登録について（英語英文学科のみ）

2016 年度より、演習（ゼミ）を含めた必修科目の半期化を行いました。しかしながら、「卒業論文」については通年科目として開講されているため、4 年の秋に留学から復学した学生については、学期途中の卒業論文登録ができません。このため、必然的に卒業必要年数が 5 年間となり、通常は 5 年間での卒業を計画していただくことになります。

このような場合であっても、以下記載の要件を満たし、留学期間中にあっても卒業論文作成の準備を進めていることが認められる学生については学期途中から卒業論文の登録を認めることとします。

1. 対応方法

要件を満たす学生に対し、「卒業論文（春学期）」もしくは「卒業論文（秋学期）」の科目登録を許可します。単位数は、通年の場合（8 単位）と変わりません。

2. 登録対象学生

以下の要件をすべて満たす者（旧カリキュラム学生を含む）

- (1) 英語英文学科の学生であること
- (2) 休・留学から復学した経験のある 4 年生以上の学生の内、当該年度に卒業見込みの者
- (3) 学科が許可した者（所定用紙に学科主任印が押されたものを事務所に提出してください。）

3. 想定される例

(1) 3 年次の秋学期から 1 年間留学をする者【単位認定を活用して 4 年間で卒業する例】

留学先で修得した単位を、3 年演習（秋）、4 年演習（春）として単位認定を受けることができれば、復学時に 4 年演習（秋）と卒業論文を履修することで卒業可となります。

(2) 2 年次の秋学期から 1 年間留学をする者【5 年目に 9 月卒業する例】

3 年次秋学期に 3 年演習（秋）を履修。4 年次の春学期に 3 年演習（春）、秋学期に 4 年演習（秋）を履修。5 年次の春学期に 4 年演習（春）および卒業論文を履修することで 5 年目の 9 月に卒業可。

4. 演習（ゼミ）の単位認定について

演習の単位として認定される科目は、時間数・内容共に演習科目相当であると学科で承認を受ける必要があります。

以上

早稲田大学教育学部事務所

お問い合わせフォーム：

<https://www.waseda.jp/fedu/edu/contact/>